

2026（令和8）年度教科書 前期用無償配布希望調査（〆切り：10月15日）

毎年2回、文部科学省からの依頼を受けて日本の義務教育学齢期の児童・生徒に対して教科書を無償配布しております。

2026年度教科書の前期用（小・中学生）の無償配布を希望される保護者の方は、下記の要領で、2025年10月15日（水）（期限厳守）までにお申し込みください。

1 対象となる児童・生徒

(1) 日本国籍（重国籍含む）を保持する日本の義務教育学齢期（小・中学生）の児童・生徒

(2) 在留届を提出している児童・生徒

※未提出の方は必ず申込み前に提出してください。

在留届（オンライン）：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(3) 以下のいずれかに該当する児童・生徒

●当館管轄区域内に長期滞在している、又は長期滞在予定の児童・生徒（当館管轄区域：https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m01_02_01.html）

※日本の教科書を使用して授業を行っている日本人補修校に就学中の児童・生徒については、学校側が教科書の需要数を取りまとめており、お申し込みは不要です。

●永住者であっても、将来、日本に帰国又は進学・就労する意思を有する児童・生徒

※「拡大教科書」、「特別支援学級用教科書」及び「聴覚障害者用」のいずれかをご希望することもできます。申込み前に当館子女教育係にご連絡ください。

○2026年度の日本の義務教育学齢期は次のとおり。

小学1年： 2019年4月2日～2020年4月1日生まれの方
小学2年： 2018年4月2日～2019年4月1日生まれの方
小学3年： 2017年4月2日～2018年4月1日生まれの方
小学4年： 2016年4月2日～2017年4月1日生まれの方
小学5年： 2015年4月2日～2016年4月1日生まれの方
小学6年： 2014年4月2日～2015年4月1日生まれの方
中学1年： 2013年4月2日～2014年4月1日生まれの方
中学2年： 2012年4月2日～2013年4月1日生まれの方
中学3年： 2011年4月2日～2012年4月1日生まれの方

2 必要書類、申込方法、申込先

(1) 申込方法

以下(2)のフォームに入力して頂き、必要な書類を下記住所に郵送してください。

(2) 教科書申込フォーム：<https://forms.office.com/r/5tWXuwwMWy>

※今回からフォームに入力頂く方法に変更しました。10月15日(水) 厳守でお願いします。

必要事項にご記入後、「送信」ボタンをクリックしてください。

10月15日(水)以降は、申込フォームにアクセスできなくなりますので、早めにお申し込みください。

(3) 申込み必要書類(下記住所に郵送してください。10月24日(金) 必着)

ア 対象のお子様本人の日本の旅券または戸籍謄本の写し

イ マネーオーダー：児童生徒一人当たり25米ドルとなります。

※ Money Order 記入例 (https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/pdf/Money_Order_Sample_JAtextbook.pdf) を参照し、必要事項を記入してください。

※ パーソナルチェックやクレジットカード は受け付けておりません。ご了承ください。

○ 必要書類郵送先：Consulate-General of Japan 子女教育係(教科書申込)

275 Battery Street, Suite 2100, San Francisco, CA 94111

※ ご来館の予定がある方は直接、当館領事窓口にご提出いただいても結構です。

3 申込締切日

申込フォーム：2025年10月15日(水)(期限厳守)

必要書類：2025年10月24日(金)(必着)

※ 必要書類を期限までに送付できない場合は、当館までご相談ください。

4 連絡、照会先

在サンフランシスコ日本国総領事館 子女教育係

メールアドレス：shijokyoiku@sr.mofa.go.jp

5 注意事項(必ずお読みください！)

(1) 発送時期

今回の希望調査(前期用)に基づく教科書の配布は、来年4月中旬～5月下旬頃となる見込みです。日本通運サンフランシスコ支店のご協力により、当地に教科書到着後、宅配にてお届け予定です。

（２）住所変更の場合

お申し込み後、転居による教科書の送付先の変更や日本へご帰国により不要となった場合は、必ず子女教育係までご連絡ください。

（３）追加送付申請

本申込み期限内に申込みを行わなかった場合、当館を通じて海外子女教育振興財団に「追加送付申請」を行うことができます。ただし、当館に在庫がある場合に限り配布することができるもので、数に限りがありますので必ず申込締切までに申請してください。

なお、「追加送付申請」をされる場合は、日本（海外子女教育振興財団）から指定の送付先までの送料・梱包手数料は自己負担となりますので予めご了承ください。

また、同財団では追加送付申請で配布できる期間が設けられています。よって希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（４）日本出国前の教科書受領

これから日本を出国される児童・生徒に対して、海外子女教育振興財団では、日本の教科書が無償配布しています。その期間は決まっておりますので、一度同財団に照会の上、配布期間内の場合には必ず出国前に同財団からお受け取りください。

○ 海 外 子 女 教 育 振 興 財 団 （ 出 国 前 の 方 ） ：
<https://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho/syukkokumae>